

この資料は、R5年6月13日市議会全員協議会の場に提供された資料の一部を抜粋しています。自由闊達なご意見をドシドシお寄せください。

日本共産党 流山市議 おだぎり たかし 090-8567-8858

流山ぐりんバス運賃改定(案) に係るパブリックコメント手続の実施について

概要 背景

流山ぐりんバスは、本市が事業主体となり、バス事業者が国の認可を得て平成17年から運行しているコミュニティバスであり、今日に至るまで市民生活の足として広く利用されている公共交通である。

しかし、少子高齢化に加えコロナ禍以降は、外出自粛や在宅勤務など新しい生活様式の定着により利用者数が減少に転じるなど、流山ぐりんバスをはじめとする市内公共交通を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にある。

このような厳しい環境においても、交通事業者は公共交通機関としての社会的使命を果たすため、安定的に事業を継続していかなくてはならない。

さらに、人件費や燃料費の高騰により運行経費が増加しており、流山ぐりんバスでは平成29年度から令和5年度にかけて運行経費が約25%増加していることから、収入の減少とあわせて事業を圧迫している。なお、今後も運行経費の増加が見込まれていることから、一部の民間バス事業者においては、運行を維持するために運賃変更せざるを得ない厳しい状況である。

理由

現在の流山ぐりんバスの運賃は、民間路線バスに比べ安価であるため、官民での運賃格差が生じている点について、交通事業者からは公平性の観点から運賃改定を求める声が強くなっている。

このため、市内公共交通を維持するため、流山ぐりんバスの運賃改定は避けられない状況である。

内容

流山ぐりんバスの運賃を改定する。

今後のスケジュール

パブリックコメント実施：令和5年6月19日(月)～令和5年7月18日(火)

パブリックコメント結果公表：令和5年8月(予定)

流山ぐりんバス 運賃改定：令和5年10月(予定)

実施期間

令和5年6月19日(月)～令和5年7月18日(火)

実施場所

市ホームページ、流山ぐりんバス車内、市役所(まちづくり推進課、情報公開コーナー)、各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター(流山エルズ)、障害者福祉センター、地域福祉センター(ケアセンター)、つばさ学園(児童発達支援センター)、就労支援センター

その他

閲覧資料

- 流山ぐりんバス運賃改定(案)に係るパブリックコメント
- 流山ぐりんバス運賃改定(案)概要版
- 流山ぐりんバス運賃改定(案)
- 流山ぐりんバス時刻表&ルート図(令和5年4月1日改定)

流山ぐりんバス運賃改定の内容

- (1) 初乗り運賃(大人現金)を20円値上げし、180円とします。
- (2) 全ルートで「対距離区間制運賃」を導入し、区間距離3.0キロメートル以上は、500メートル毎に運賃が20円上昇します(循環路線では、短い経路の運賃を採用)。
- (3) 障害者及び妊婦の方の運賃は、「対距離区間制運賃」の半額とします。

具体的な改定内容については、別紙「流山ぐりんバス運賃改定(案)」をご覧ください。

意見を募る対象者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所または事業所を有する者
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

ご意見等の提出方法

住所・氏名を明記の上、ファクシミリ、電子メールによる提出、郵送、または持参の方法により、まちづくり推進課交通計画推進室にご提出ください。

いただいたご意見に対する市の考え方は、市のホームページで公表します。

なお、個別回答はいたしませんのでご了承ください。

問い合わせおよび提出先

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

流山市 まちづくり推進部 まちづくり推進課 交通計画推進室

TEL: 04-7150-6090

FAX: 04-7158-9777

E-Mail: koutsu@city.nagareyama.chiba.jp

流山ぐりーんバス運賃改定(案) 概要版

● 背景

- 少子高齢化に加えコロナ禍以降は、外出自粛や在宅勤務などにより利用者数が減少に転じるなど、市内公共交通を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあるが、交通事業者は安定的に事業を継続していかなくてはならない
- 人件費や燃料費の高騰により運行経費が増加しており、流山ぐりーんバスでは平成29年度から令和5年度で約25%増加し、今後も更なる増加が見込まれていることから、収入減少とあわせて事業を圧迫し、一部民間路線バスでは運賃変更せざるを得ない状況にある
- 流山ぐりーんバスの運賃は、民間路線バスに比べ安価であるため、交通事業者からはぐりーんバスの運賃改定を求める声があがっている
- 市内公共交通を維持するため、流山ぐりーんバスの運賃を改定し、運賃格差を是正することが必要である

● 運賃改定内容

	改定前	➡	改定後
(1)初乗り運賃(大人現金)	160円	➡	180円
(2)運賃制度	均一制運賃 (松ヶ丘・野々下ルート除く)	➡	対距離区間制運賃(※1) 【詳細は次頁に記載】
(3)障害者及び妊婦の方の運賃	大人現金80円 小人現金40円	➡	対距離区間制運賃 の半額

※1:区間距離が3.0キロメートル以上で、500メートル毎に運賃(大人現金)が20円上昇。

● 運賃改定の考え方

- (1)初乗り運賃
 - ・市内民間路線バスの初乗り運賃を参考
 - ・今後も、民間路線バスの運賃改定に合わせて段階的な値上げを検討
 - ・運賃収入および収支率の増加が見込まれることを基本
- (2)対距離区間制運賃
 - ・市内民間路線バスの運賃を参考
 - ・収支の安定化を図る
- (3)障害者および妊婦の方の運賃
 - ・民間路線バスの割引制度を参考
- (4)高齢者割引、終点通過割引および乗り継ぎ券利用
 - ・改定なく継続

本改定案に関するお問い合わせ先：
流山市 まちづくり推進部 まちづくり推進課
TEL：04-7150-6090
FAX：04-7158-9777
MAIL:koutsu@city.nagareyama.chiba.jp

QRコード

本改定案の詳細は、左のQRコードか、市ホームページ「*****」で検索してください。

● 運賃表(大人運賃)

小人(小学生)は大人運賃の半額(1円未満は切上げ)

区間距離	流山ぐりーんバス 改定後運賃(※2)		(参考) 民間路線バス 運賃(※3)
	現金	ICカード	現金
3.0km未満	180円	178円	170円 ~220円
3.0km以上 3.5km未満	200円	199円	180円 ~220円
3.5km以上 4.0km未満	220円	220円	180円 ~310円
4.0km以上 4.5km未満	240円	231円	210円 ~310円
4.5km以上 5.0km未満	260円	252円	210円 ~310円
5.0km以上 5.5km未満	280円	273円	210円 ~310円
5.5km以上 6.0km未満	300円	294円	210円 ~350円
6.0km以上 6.5km未満	320円	315円	270円 ~390円
6.5km以上 7.0km未満	340円	336円	270円 ~390円
7.0km以上 7.5km未満	360円	356円	270円 ~390円
7.5km以上 8.0km未満	380円	377円	380円 ~420円
8.0km以上 8.5km未満	400円	398円	380円 ~420円
8.5km以上 9.0km未満	420円	419円	390円 ~420円
9.0km以上	440円	440円	390円 ~490円

※2:循環路線では、短い経路の運賃を採用。
※3:市内民間路線バス3社の任意の路線における運賃の最小値~最大値を示している。

資料2

全員協議会資料
令和5年6月13日
(まちづくり推進課)

● 主要区間運賃(大人現金)

ルート・区間 (※4)	運賃 (上段は改訂前)
江戸川台西ルート 「小田急ハイツ」 ⇔「江戸川台駅西口」	160円 ➡180円
江戸川台東ルート 「TBSやよい団地」 ⇔「江戸川台駅東口」	160円 ➡200円
西初石ルート 「若葉台」 ⇔「流山おおたかの 森駅西口」	160円 ➡200円
美田・駒木台ルート 「美田団地入口」 ⇔「流山おおたかの 森駅西口」	160円 ➡180円
松ヶ丘・野々下ルート 「四季野公園入口」 ⇔「豊四季駅南口」	160円 ➡180円
松ヶ丘・野々下ルート 「松ヶ丘6丁目」 ⇔「南柏駅西口」	160円 ➡220円
南流山・木ルート 「木自治会館入口」 ⇔「南流山駅南口」	160円 ➡180円

※4:乗車数の多いバス停から最寄り鉄道駅までの区間を示す(その他の区間運賃は、資料3に掲載している)。